

RISTEX CT ジャーナル

第7号

発行日 2010年11月8日

核セキュリティ・サミットと新しい核テロ防止概念の発展

友次 晋介 アソシエイト・フェロー

1. はじめに

アメリカのワシントンで4月12、13日、世界47カ国が参加する「核セキュリティ・サミット」が開催された。共同コミュニケでは、テロリストに核に関する機微な情報や技術を手入れさせないことが国家の責務である旨、再確認された。また、技術や人材開発などにおける国際協力の必要性が認識され、不正流通した核物質の検知技術や核鑑識技術について情報共有していくことが合意された。さらに原子力産業の役割、原子力平和利用を妨げない核セキュリティや、民生・医療用の放射性同位体の管理を厳格化することが申し合わされた。

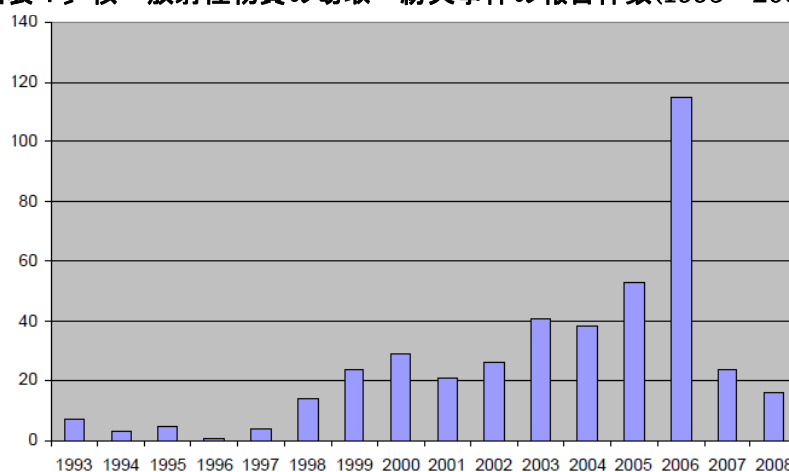
核セキュリティについては、非国家主体による「核テロ」が長年問題視されてきたが、その対策は「核不拡散」の努力の中に付随的に行われるものであった。脅威を喧伝すれば、テロリストに「核のオプション」が魅力的に映ってしまうという恐れがあったからと思われる。ところが2001年の同時多発テロ事件以降、核テロの脅威を国際社会の公開の場裏で議論をしないことのほうが、こうした副作用よりもはるかに問題と判断されるようになった。事実、アメリカのジョージ・ブッシュ・ジュニア、バラク・オバマ両大統領の政権下では、核テロは単独の 이슈としても扱われるようになってきている。これと呼応し、欧州でも核テロ対策の一層の取り組みが進められようとしている。このような動きと並行し、核テロ脅威への取り組みを複合的、多層的に組合せることによって脅威に柔軟に対処していこうという考え、「アーキテクチャ」の概念が国際社会に醸成されてきている点が注目される。

本稿ではまず、1990年代以降2001年の同時多発テロ事件以降まで非国家主体による核の脅威への対策がコンセプトとしていかに変化してきたかを踏まえ、近年の欧米の取り組みを整理する。第二に、核テロ対策としてのアーキテクチャ概念の発展を紹介した上で、一般の核セキュリティ・サミットを前後して各国で提唱されている構想について述べる。最後に、様々なアイデアが出されている中、日本を含めた国際社会にどのような課題があるかを考えたい。

2. 新たな核テロ脅威と地球規模の取組みの必要性

かつての核物質防護条約は、もともと核燃料の国際輸送中の防護のみを対象としていた。しかし、旧ソ連圏国家での核管理が弛緩すると、核物質防護の不法な取引や移転が問題視されるようになってきた。IAEAはソ連崩壊後、核・放射性物質の窃取・紛失事件の報告件数を集計しているが、[第1図]に示す通り2008年には110件を超え、過去最高となった。

〔図表1〕核・放射性物質の窃取・紛失事件の報告件数(1995～2008年)



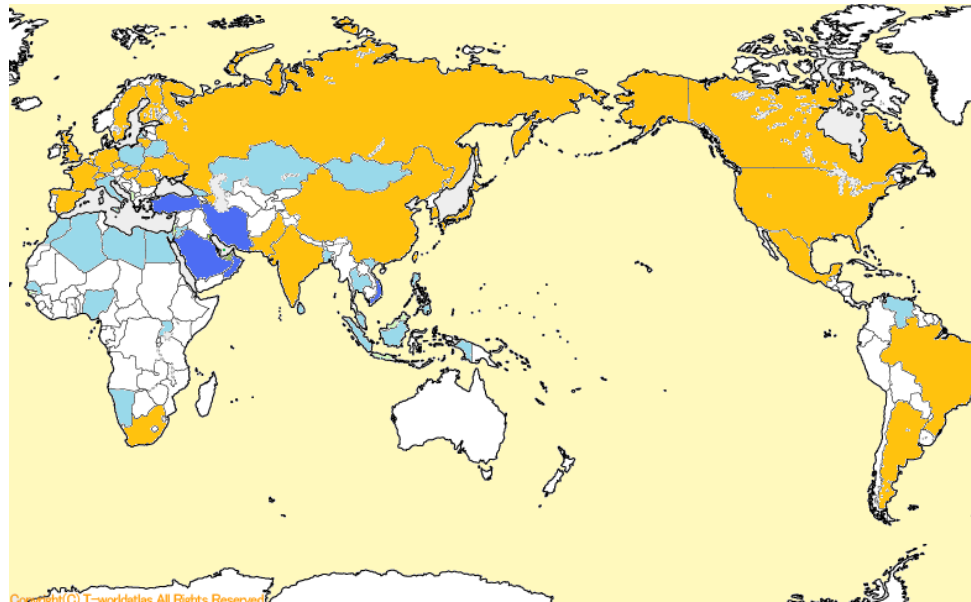
(出典) IAEA Illicit Track Nuclear Database (ITDB) 2009年版

以上のデータは報告された件数なので、実際の発生件数は分からない。もっと多い可能性も十分考えられる。そもそも、どこからどこまでを防護するのかという対策上の概念も変えなければならなくなってくる。市中に出回っているかもしれない核物質も当然考慮に入れた対策を立てねばならなくなっていくためである。

原子力発電を動かす場合、天然ウランの採鉱、製錬、転換、ウラン濃縮、燃料加工、そして発電後の使用済核燃料や放射性廃棄物の貯蔵・処分まで、燃料サイクルと呼ばれる様々なフェーズでの作業が必要になる。各フェーズでの核施設は世界的に広がりを持って存在している。原子力発電は国際的に見て拡大基調にあるので、このラインの防護はこれまで以上に必要となってくる。地球温暖化問題やエネルギー安全保障の問題から世界的に原子力発電が見直されてきており、これまでもサウジアラビア、アラブ首長国連邦、トルコなどこれまでに経験のなかった国が原子力発電の新規導入計画を具体化させている。民生用の核施設は一層、地球規模で広がりを持つ可能性がある。もとより原子力発電の「核燃料サイクル」には、上記の工程に加えて、使用済燃料再処理、核燃料成型加工など様々な段階がある。既存の施設だけでも、これら核燃料サイクルのフェーズに関連した施設が、

すでに世界各地に存在している。必然的に、核テロ対策は地球規模にならざるを得ないのが実情である。

【図表 2】原子力発電新興国の拡がり



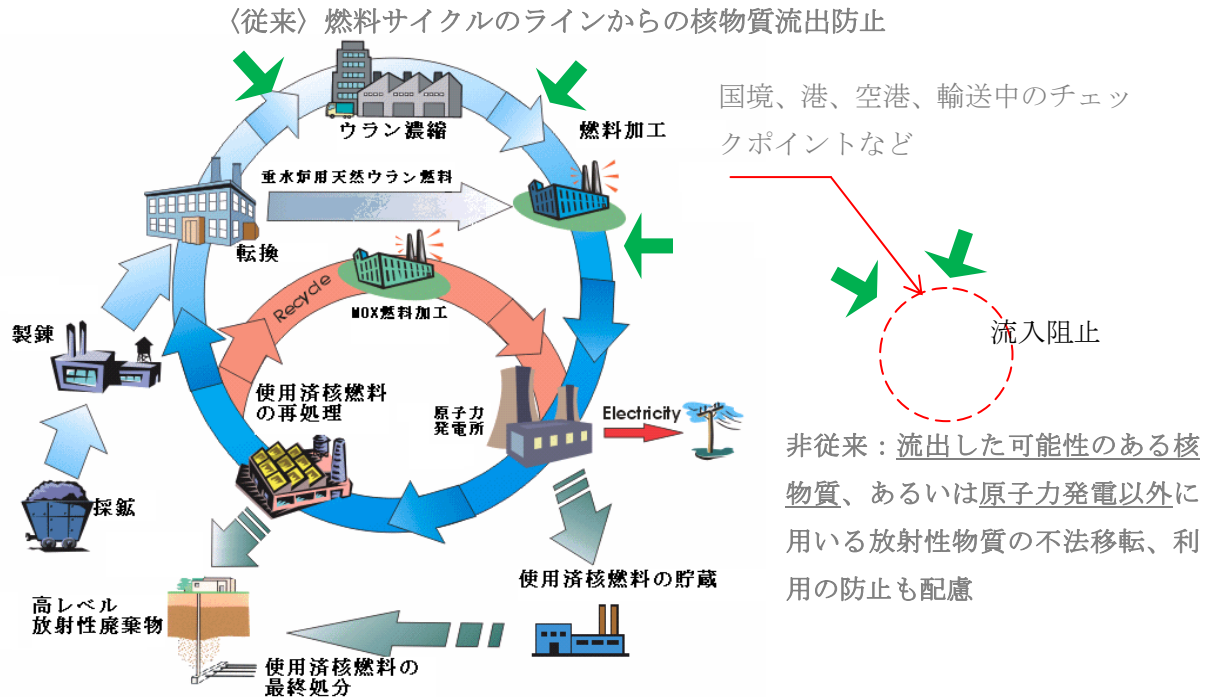
- 既存の原子力国
- 検討国（かつて原子力発電を行っていたが廃止、現在復活を検討しているイタリア、カザフスタンも含める）
- 具体化国（運転開始予定、原子炉の発注や入札が実施されている等）

（出典）IAEA PRIS Data Base 及び、報道情報等をもとに筆者作成

しかし、ここで重要なのは、このラインからすでに漏れているかもしれない核物質の不法な移転、及びその利用を防ぐことにも配慮が必要になってきたことである。つまり、現在では、こうした物質が燃料サイクルのルートから外れ、世界のどこかに既に流出してしまったとの想定の下、危険な物質を国内に“流入”させないための努力も併せて払わなければならないようになってきたということである。

さらに、今日では、比較的低レベルの放射性物質が医療用や測量用にも数多く用いられており、これらが「汚れた爆弾」などのかたちでテロに用いられる懸念が高まっている。このような現状を踏まえるならば、前述のテロ対策のための取り組みは、もはや原子力発電関連施設に対してだけではなく、より幅広い領域を対象に行われることがとりわけ重要である。[図表 3] に、核燃料サイクルのラインに沿って行われてきた、かつての核セキュリティと、今日、新たに併せて必要とされている、新しい核セキュリティとの関係について、概念図を示す。

〔図表3〕核燃料サイクルと新しい核セキュリティ



(出典) IAEA Nuclear Fuel Cycle Data Base を元に筆者が作成

今日においても、核兵器を用いたテロが発生する蓋然性は高くないとの認識が一般的であろう。しかし、蓋然性が低くとも、もし核テロが一度でも起きてしまえば、その人間や環境等への被害や、社会への心理的インパクト、経済的なダメージは計り知れないものとなりうる。また、比較的lowレベルの放射性物質を用いたテロであれば、必ずしも蓋然性が低いとは結論しえない状況でもある。グローバル化の時代、知識と人、物の移動は止めることはできない状況にかんがみれば、核テロ（本稿では、「核兵器を用いたテロと放射性物質を用いたテロ」の総称として用いる）を身近に存在する実在的な脅威として仮定し、恒常的な地球規模の対策を行うことが必要である。しかし、一般的には、核テロの脅威は、実体が見えず、どこに潜んでいるか分からない脅威として認識されがちである。対策を講じるに当たっては、適切なリスク評価を行って、ある程度の優先順位を設定した上で然るべき対処を講じる必要がある。

近年、このような脅威に対し、個々の取組みだけではなく、様々な取組みを国際的にうまく連携させ、全体として機能しえるよう試みる機運が生じている。つまり国際社会ではアメリカや EU をはじめとして、個々の事情に即した施策が取られ始めており、さらにこれを包摂する「アーキテクチャ」の概念が議論され、具現化されつつある。

この「アーキテクチャ」という概念の要諦は、複雑な問題や事態に対処するためには、様々なレベルの施策を複合的に組み合わせ、全体として機能させることにある（近年、東アジア地域の国際安全保障の枠組み構築においても、「アーキテクチャ」の用語が用いられている）。これらの施策には、国際・地域・多国間協力や各国独自の取り組みなど、様々な取り組みが想定されている。また、主体としては、政府のみならず、産業界や学术界、NGO など、様々な関連機関による参加、協力が考えられている。加えて、アーキテクチャの主なステイクホルダーとして、原子力関連機関のみならず、法執行、インテリジェンス、関税、海洋保安、科学技術など、様々な関係者もが想定されているのである。

まさにこうした発想が、核テロ対策でも生まれつつある。以下では、アメリカと欧州の核テロ対策上の取り組みを中心に、これと関連して醸成されてきたアーキテクチャ概念について順に概観する。

3. アメリカにおける取り組み

アメリカは、核物質そのものを防護する取り組みに加え、流通してしまっているかもしれないと恐れられている核物質の水際阻止を目的とする核テロ対策を実施している。それも、「水際」の地理的拡大を伴った対策である。

同国は二つの世界的取り組みを行っている。第一は、税関当局（CBP）が2002年1月から国際的な貿易管理制度として開始している、「コンテナ・セキュリティ・イニシアチブ（CSI）」である。これはアメリカと外国の税関当局が二国間協定を締結し、アメリカ本土の港湾ではなく、輸出国である外国港で貨物の事前検査を行い、核物質などの違法な流通を阻止する取り組みである。

アメリカの世界的取り組みの第二は、エネルギー省（DOE）が所管下にある国家核安全保障庁（NNSA）を通じて推進している、「セカンドライン・オブ・ディフェンス」と総称される一連のイニシアチブを推進している。これは、1998年よりロシアの税関当局に、国境における核探知機器の設置支援を行ったことを皮切りとして、世界中に核探知機器を設置することで、放射性物質が「汚い爆弾」として使われるリスクに対処することを目的として始まったものである。同イニシアチブは2010年2月現在、旧ソ連圏諸国の国境や主要港湾・空港に核探知機器を設置する「コア・プログラム」群と、2003年に始まったメガポート・イニシアチブ（MI）の二つから構成されている¹。

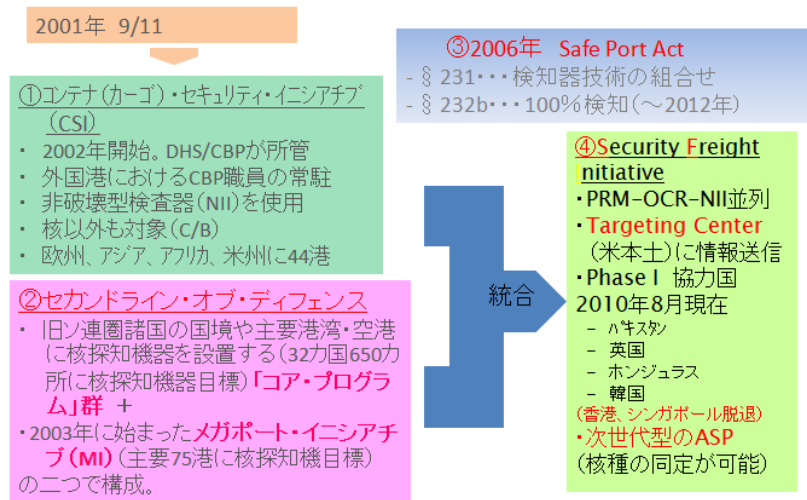
コア・プログラムについては、32カ国650カ所に核探知機器を設置することが目標とされている。NNSAによると、同機関は2011年末までに、費用折半の上、ロシアの国境の32カ所に探知機器を設置することでロシアの税関当局と合意している。メガポート・イニシアチブ（MI）は前述のCSIを補強するものとして、とくに核拡散防止、核テロ防止の観点

¹ Fact Sheet, NNSA's Second Line of Defense Program, <http://nnsa.energy.gov/mediaroom/factsheets/nnsassecondlineofdefenseprogram> (2010/10/04 閲覧)

から実施するもので、主要外国港での最新の放射性物質検知機の設置、使用の促進を図るものである。全世界の75港で履行することが目標とされている²。

アメリカではさらに2006年9月、「港湾保安・説明責任法」が成立、アメリカ向けコンテナの100%事前検査の実現性調査のための実証プロジェクトの実施が規定された。これに伴い、国土安全保障省(DHS)とDOEは、CSIとMI双方に参画している幾つかの港を対象として、既設の機器、新型の検査機器の統合的運用により、アメリカ向けコンテナの100%事前検査を行うセキュア・フレイト・イニシアチブ(SFI)を開始した。同イニシアチブはその後、アメリカでは2007年8月に「2007年9/11委員会法」が発効、アメリカ向け全コンテナの100%事前検査の2012年7月までの実施義務が追加された³。SFIは2009年12月現在パキスタン、ホンジュラス、英国、韓国の4港で実施されている(香港は一端参加するも2009年4月離脱、オマーンは実施開始の無期延期、シンガポールは実施前に離脱した)⁴。

【図表4】アメリカの世界規模の核テロ対策



米国政府各種資料により筆者作成

² 同上。

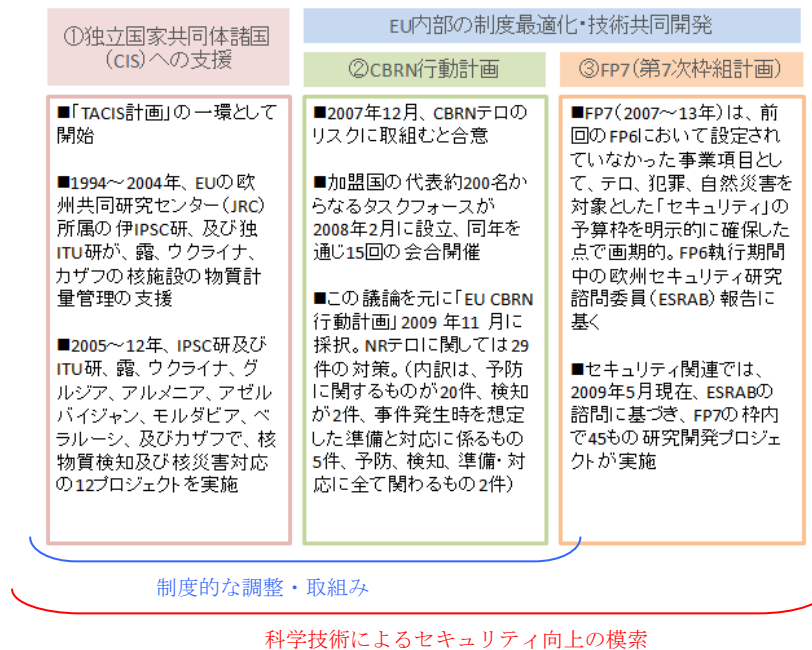
³ U.S. GAO, *Supply Chain Security: Feasibility and Cost Benefit Analysis Would Assist DHS and Congress in Assessing and Implementing the Requirement to Scan 100 Percent of U.S. Bound Container* (October, 2009)

⁴ 同上。なお、シンガポールはセキュア・フレイト・イニシアチブ(SFI)への参加については取りやめているが、コンテナ・セキュリティ・イニシアチブ(CSI)への協力は継続している。

4. EUにおける取組み

EUでも独自の取組みが始まっている。EUは、地理的に旧ソ連の新興独立国家と近接し、また東欧諸国を新規加盟国として迎え入れ拡大してきた歴史的経緯もあり、その核テロ対策は主に、独立国家共同体（CIS）諸国への援助、及びEU域内の制度の最適化が図られてきた。

【図表5】EUの域内外の核テロ対策



EU 各種資料により筆者作成

EUの核テロ関連の対外援助は、伝統的に旧ソ連の独立国家共同体（CIS）諸国の経済安定化・民主化支援の一環として始まった「TACIS計画」の一環として行われてきた。1994～2004年には、EUの欧州共同研究センター（JRC）所属のイタリアの市民防護安全研究所（IPSC）、及びドイツの超ウラン元素研究所（ITU）が、ロシア、ウクライナ、カザフスタンの核施設を対象として物質計量管理の強化支援を行った（もともと1994～04年のプロジェクトは、原子力安全の強化が表立った理由であった）⁵。

2005～12年のTACIS計画では、同じくIPSCとITUが、ロシア、ウクライナ、グルジア、アルメニア、アゼルバイジャン、モルダビア、ベラルーシ、及びカザフスタんで、核物質検知及び核災害対応の12プロジェクトを実施することとされている。このように、EUは核テロ対策につながる対外支援を行ってきている⁶。

⁵ P. Daures¹, K. Mayer, O. Cromboom, P. Frigola, W. Janssens¹, J. Jarmalaviciute, “Nuclear Safeguards and Nuclear Security Related TACIS Projects Implemented by the JRC”, *ESARDA BULLETIN*, No. 40, (December. 2008)

⁶ 同上。

他方、EUは域内の制度やオペレーションの最適化や改善、テロ防止の科学技術的対策の協同を推進している。EU理事会は2007年12月、CBRN（化学剤、生物剤、核・放射性物質、核兵器）テロのリスクに取り組むことで合意、これを受け加盟国の代表者約200名からなるタスクフォースが2008年2月に設立され、同年を通じ15回の会合が開催された。EUではこの議論をもとに「EU CBRN 行動計画」が2009年11月に採択された。その中で核・放射性物質を使ったテロに関しては29件の対策がリストアップされた。内訳は、予防に関するものが20件、検知が2件、事件発生時を想定した準備と対応に係るものが5件、予防、検知、準備・対応に全て関わるものが2件であった⁷。

EUにおける核セキュリティの取り組みにも、放射線源、核物質の検知及び特定、電子的な追跡、核鑑識の更なる開発などが含まれている。加えて、EUがより重視しているのは、核セキュリティのための欧州セキュリティ訓練センター（EUSECTRA）の設置や、法執行能力の強化、核・放射性物質の登録制度の整備・充実など、加盟国の間における、核テロ対策に資する制度面での改革や能力増強支援のための施策である。

5. アーキテクチャ概念の醸成とサミット

核テロ対策は、各国にとって緊急を要する実務的な領域の問題であるが、国や地域により、医療を含めた核利用、核関連の貿易や輸出管理制度、研究体制・能力は異なる。核テロ発生リスクの要因が国や地域ごとに異なっている以上、核テロ対策のための資機材や制度などについて、関係諸国に同一のスペックのものを一律的に導入してもらおうとすれば、効率的かつ不適切な資源配分となってしまう。そこで、国際社会では近年、様々な核テロ対策上の取組みをうまく組み合わせ、様々なレベルの国際協力ネットワークを「クモの巣」状に張り巡らせることで、有効な核テロ対策を行おうとする概念に基づいて、取組みが進められてきている。

例えば、IAEA理事会はすでに2002年3月の時点で、「核テロに対する防護：個別提案」と題する報告書を承認していた。この中で、核・放射性物質並びにその関連施設と輸送に関わる不法行為の防止、発見、対応のために、既存及び新規の両方途を組み合わせ、「マルチトラックで統合的な行動」をとるよう勧告している⁸。

アメリカでは、米外交問題評議会のマイケル・レビ（Michael Levi）が、核テロへの完璧な防御を探るのではなく、不完全だが、核テロ対抗上の多様な手段—警察力の行使、国境管理、インテリジェンス等を組み合わせることで無数のテロ団体に対処すべきと主張してい

⁷ 拙稿「欧州連合のテロ対策に関する新局面—実務提携の強化に向けて」 RISTEX CT Newsletter 第11号（2010年3月19日）

<http://www.ristex.jp/aboutus/enterprize/trust/terrorism/pdf/NewsLetter11.pdf>

⁸ IAEA, Director General Report, Nuclear Security- Measures to Protect Against Nuclear Terrorism (GOV/2004/50-GC(48)/6)

る⁹。また、フォード財団などが出資する有力 NGO「グローバルセキュリティ・パートナーシップ」のケネス・ルウオンゴ (Kenneth Luongo) 代表は、全米科学アカデミーの報告に着想を得て、大量破壊兵器の拡散には、適宜バージョンを更新して機敏・柔軟に、かつ地球規模で対処すべきと提案している¹⁰。

さらに、ハーバード大学のマシュー・バン (Matthew Bunn) 准教授も、2010年4月に公表された『爆弾の安全確保 (Securing the Bomb)』において次の通り主張している¹¹。

核セキュリティシステムは完璧にはならない—そして幾つかの核物質は既に窃取されており、回収もできないかもしれないのだ。したがって、テロリストの核爆弾(注: 核兵器と汚い爆弾の双方を指している)への経路遮断のための多層的な努力が必要であり、核セキュリティは中でもとりわけ重要だ。

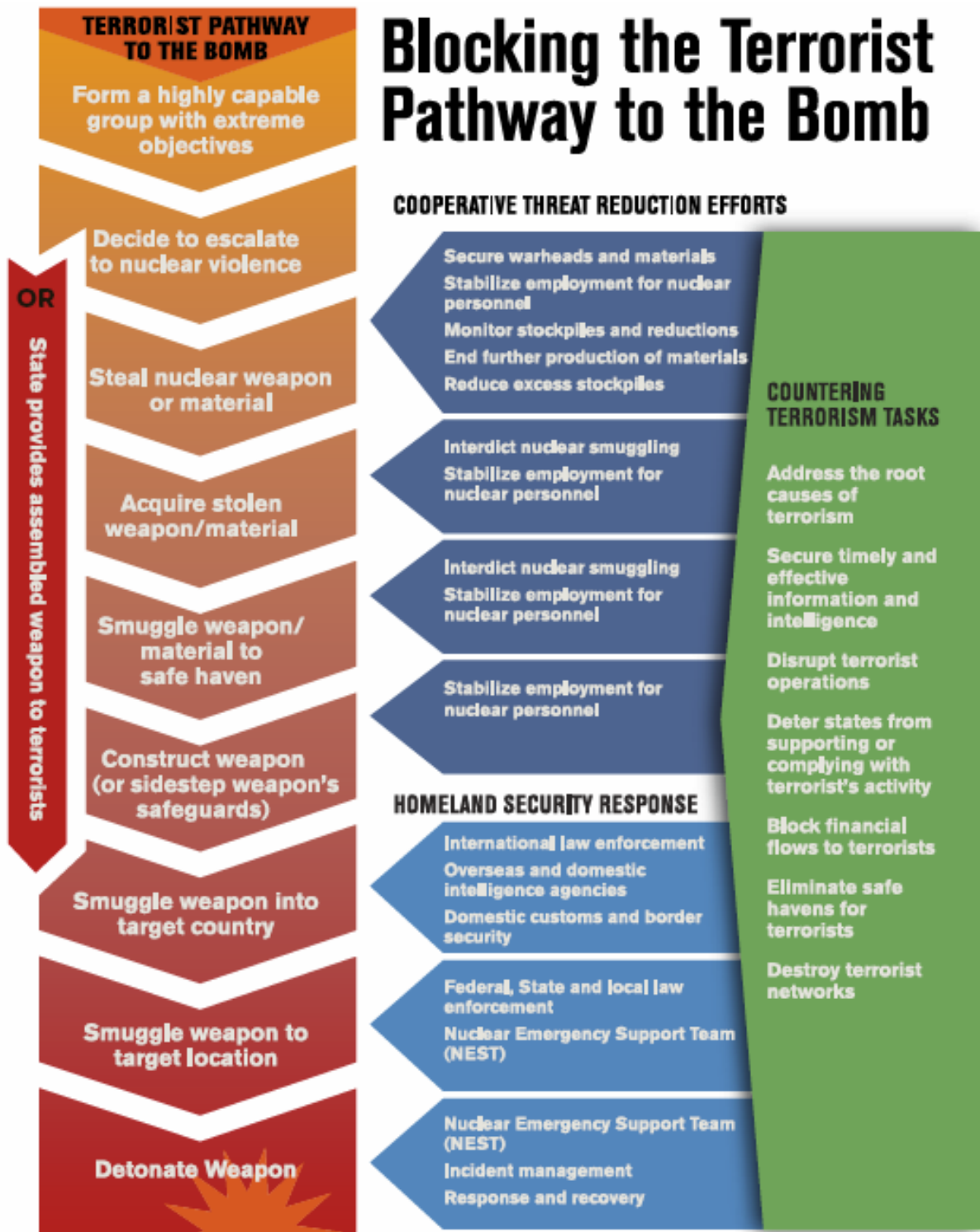
バン准教授は上記の認識に基づき、テロリストの「核爆弾」への経路遮断のための重層的取り組みのモデル化を試みている。ここでは、テロリストのいわば「核テロ努力」の段階ごとに対応しうる、国際的取り組み、国内的取り組みを提供している。[図表 6] にバン准教授がモデル化した、テロリストの核爆弾への経路遮断のための重層的努力を示す。

⁹ Michael Levi, “Stopping Nuclear Terrorism; The Dangerous Allure of a Perfect Defense”, *Foreign Affairs*. Vol.87, Issue 1, (New York: January/February 2008) pp.131-140.

¹⁰ Kenneth N. Luongo, “Loose Nukes in New Neighborhoods: The Next Generation of Proliferation Prevention”, *Arms Control Today*, (May 2009) pp.6-16.

¹¹ Matthew Bunn, *Securing the Bomb 2010 : Securing All Nuclear Materials in Four Years*, (Harvard University, Nuclear Threat Initiative, April 2010). p.xiv. (http://www.nti.org/e_research/Securing_The_Bomb_2010.pdf で閲覧可能)

〔図表 6〕 バン准教授の考える核爆弾への経路遮断のための重層的努力

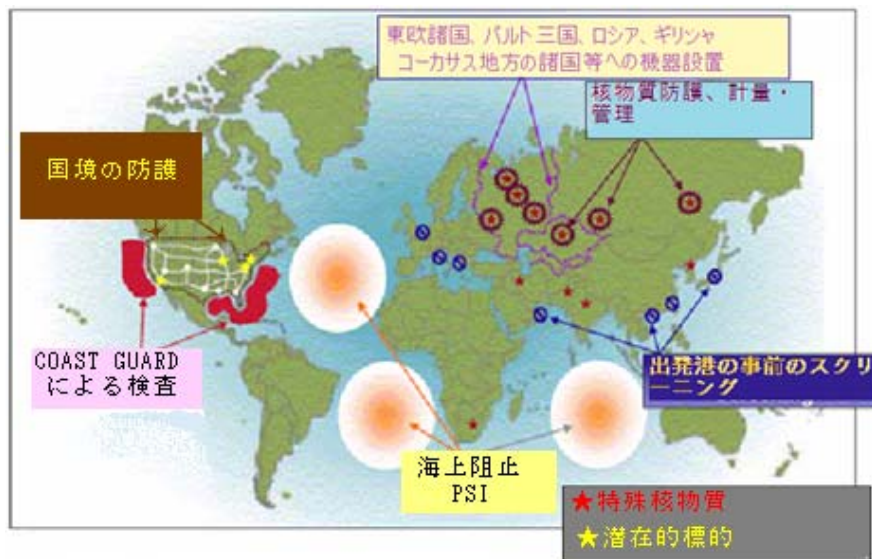


(出典) Matthew Bunn, *Securing the Bomb 2010 : Securing All Nuclear Materials in Four Years*, (Harvard University, Nuclear Threat Initiative, April 2010). p.8.

従来のように、核燃料サイクルの各段階や核・放射性物質の利用方途ごとに取組みを考慮することも、たしかに一つの方針ではある。他方、バン准教授のようにテロリストが核テロを起こそうとするための努力を各段階に分けて、これに対応する様々な取組みをモジュール化して整理する戦略も、もう一つの方針かもしれない。

一方、アメリカ政府のリーダーシップに基づいて、「グローバル・ニュークリア・ディテクション・アーキテクチャ」と称する国際協力の枠組みが整備されつつある。米務省によると、これは「違法な核・放射性物質を検知し、即座に関連する事象について他国と情報とデータを共有すること」を目指す、アメリカ及び国際社会の不拡散プログラム、イニシアチブ、活動を調和させる包括的な戦略とされ、アーキテクチャはそれ自体が別個に存在するのではなく、インテリジェンス、警察力の行使、個別の安全保障プログラムを含む、より上位の安全保障の総体と位置付けられるとされている。またアメリカ国土安全保障省（DHS）の国土核探知室（DNDO）によれば、アーキテクチャとはアメリカ内外で重層的に展開され、注意深く調整された探知システムのネットワークだという（〔図表 7〕を参照）。

〔図表 7〕「グローバル・ニュークリア・ディテクション・アーキテクチャ」



（出典）DHS' Domestic Nuclear Detection Office Progress in Integrating Detection Capabilities and Response Protocols, Dec. 2007 をもとに筆者作成

国務省や DNDO が支持するこのような概念は、同時並行的に国際社会で醸成され、共有されている。2006年7月のG8サンクトペテルブルク・サミットで、米ロ両国により共同提唱され、2010年5月現在、81カ国の参加により実施されている「核テロリズムに対抗するためのグローバル・イニシアチブ（GICNT）」は、各国の核テロ対策の能力構築、包括的なアーキテクチャ構築が目的とされ、専門家や科学者、行政担当者の議論を通じたベスト

プラクティスの共有や、活動計画のレビュー、核テロ発生シナリオ、参加国の拡大、民間・地方公共団体の関与等について意見交換が行われている。

この度の核セキュリティ・サミットの共同コミュニケでは、「全ての脆弱な核物質の管理を4年以内に徹底すること」が確認され、とりわけ「高濃縮ウランと分離プルトニウムには特別な予防措置が必要である」ことが確認された。しかし同時に、日本の外務省が自身のウェブ上に公開している共同宣言の「骨子」では抜けているが、目立たないながらその他にも重要な点がある。それは、各国・地域が実施している、あるいは実施しようとしている核テロ防止策を重層的に組み合わせ、地球大のガバナンスとして最適に駆動する構造づくりの重要性が、国際社会として確認された点である。4月13日の共同コミュニケの中で確認された次の宣言はその傍証である。

- ・ 核セキュリティのためのキャパシティ・ビルディング、並びに技術開発、人的資源の開発、教育及び訓練を通じた核セキュリティ文化の促進のための協力（二国間、地域間及び多国間のレベルで実施されるもの）の必要性を認識する。国際協力を最適化し及び支援を調整することの重要性を強調する。
- ・ 核に関する不正取引の事例を効果的に予防し、及びこれに対応するために国家間で協力する必要性を認識する。核に関する検知及び鑑識、法執行並びに新技術の開発等の関連する分野における情報及び専門知識を、自国の国内法及び手続に従い、二国間及び多国間のメカニズムを通じて共有することに合意する。

6. 核テロ対策のアイデアの「協調」へ

今回の核セキュリティ・サミット開催に合わせ、日本政府は、核物質の起源（国・施設）の特定に資する核検知・核鑑識技術の開発の実施でアメリカと協力していくと声明した。また、アジア諸国をはじめとする各国の核セキュリティ強化に資する人材育成、訓練等の支援を行うべく、「アジア核不拡散・核セキュリティ総合支援センター（仮称）」の茨城県東海村への設置を表明した¹²。日本の文部科学省によればこのセンターは、IAEA、オーストラリア外務貿易省保障措置・不拡散局（ASNO）、米 DOE と連携しつつ、国際協同研究、アジアの人材育成支援を行うという¹³。同センターの創設に向けては、日本原子力研究開発機構の核不拡散科学技術センターが準備を進めているところであり、核セキュリティ、保障措置（査察）・国内計量管理制度、及び核不拡散の国際的枠組みの3つの問題群に関す

¹²首相官邸、「核セキュリティ・サミットにおけるナショナル・ステートメント」平成22年4月12日付。

¹³ 2010年4月14日付文部科学省資料、http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/04/_icsFiles/afiedfile/2010/04/16/1292718_1.pdf（2010年11月5日閲覧）。

る教育課程を設けることが2010年9月までに固まった¹⁴。

新構想は、世界規模の核セキュリティ対策のアーキテクチャにこうした構想をいかに位置づけるのか、既存、新規の他の取組みとの整合性はどうか、関係各国、国際機関と継続的に協議していく必要があるであろう。ここでは各国との関係性がいかに良好に保たれているかが鍵となると思われる。各国の提案をまとめて、世界の核テロ対策にとって意味のあるプラットフォームの構想も同時に出していけば、このたびの東海村の構想も生きるからである。例えば、日本は人材育成を柱にすると言うが、前述のとおり EU には欧州セキュリティ訓練センターの設置構想がある。

また、このたびの核セキュリティ・サミットでは、インドがグローバル核セキュリティセンターを設置する構想を発表したとの報道もある。それによれば、インドは先進原子力エネルギーシステム研究、核セキュリティ、放射性同位体利用、及び農業・食糧分野、医療分野における放射線医療利用に関する4つの“学校”を設けると言う¹⁵。こうした構想との連関はどうあるべきか。EU やインドなどを巻き込んだ全体的構想の中に自国の提案を位置づけるような調整・根回しをいかに進めていくかも課題となる。

このほかにも、各国から様々な興味深い提案がなされている。オランダは、国際司法裁判所のある同国のハーグに核国際裁判所 (Nuclear Tribunal) を新設することを提案している。これにより、核に関する機微な技術や情報をテロリストに提供した法人や個人を告訴できるという¹⁶。

マレーシアのナジブ・ラザク (Mohd Najib bin Tun Haji Abdul Razak) 首相は、核セキュリティ・サミットにおいて、IAEA の核セキュリティへの世界的な関与を増大させる「国連核セキュリティ条約 (United Nation Convention on Nuclear Security)」の提案を正式に行い、同提案を研究するよう国連にも要請している¹⁷。

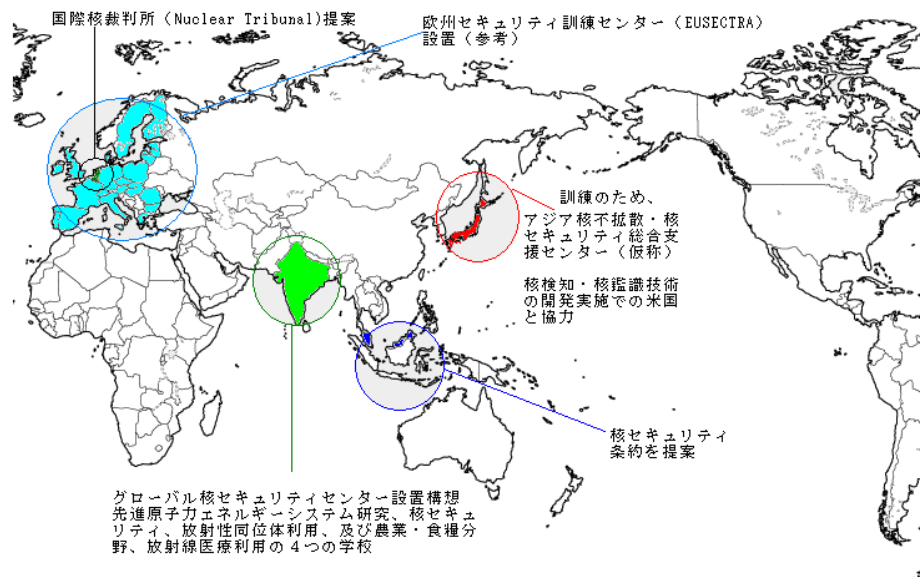
¹⁴ 「原子力機構、核不拡散センターの構想固める」2010年9月29日付電気新聞
(http://www.shimbun.denki.or.jp/news/energy/20100929_01.html) (2010年11月5日閲覧)

¹⁵ India N-centre to have 4 schools” The Asian Age, (2010.April.14)
(http://www.asianage.com/index.php?option=com_content&view=article&id=9006:india-n-centre-to-have-4-schools&catid=35:india&Itemid=60) (2010/04/30 閲覧)。

¹⁶ Nuclear Tribunal’ proposed at international Summit, *NRChandelsblad*, 14 April 2010,
http://www.nrc.nl/international/article2524671.ece/Nuclear_tribunal_proposed_at_international_summit (2010/10/04 閲覧)。

¹⁷ Office of the Prime Minister of Malaysia, Current Speech, By DATO' SRI MOHD NAJIB BIN TUN HAJI ABDUL RAZAK PERDANA MENTERI MALAYSIA/ Venue : WASHINGTON D.C. /Date : 13/04/2010 Title: NUCLEAR SECURITY SUMMIT
(http://www.pmo.gov.my/?menu=speech&news_id=245&page=1676&speech_cat=2) (2010/10/04 閲覧) .

〔図表8〕核セキュリティのための各国の提案



(注) 欧州セキュリティ訓練センターについてはサミットの「ため」に出された提案ではない。

今後も、様々な国が核セキュリティの確保のために様々な提案を行うであろう。また、核施設を持つ国を中心として、セキュリティ向上のための様々な国内的な施策を行っていくであろう。核セキュリティ対策上の経験に関する情報交換、様々な取組み間の連携は、一層重要になると期待されるのである。

国内外における主要な会議・展示会

(注：弊センター主催以外の会議に関するお問い合わせ・お申し込みは、直接先方をお願いいたします。)

会議名：**グリーン BCP セミナー**

会期：2010年11月26日

会場：3331 Arts Chiyoda B-104

主催：事業継続対策コンソーシアム

概要：地震防災対策における事業継続対策に関するセミナー

ウェブサイト：<http://www.bcp.or.jp/topics/>

会議名：**Counter Terrorism Conference**

会期：2010年11月10-11日

会場：Hilton London Kensington (英国・ロンドン)

主催：SMi Group

概要：テロ対策に関する国際会議。国境を越えたテロリズム、内・外的脅威、航空セキュリティ、サイバーテロなど幅広い議論が行われる予定

ウェブサイト：<http://www.smi-online.co.uk/events/overview.asp?is=16&ref=3521>

会議名：**Global Security Challenge Grand Final** (※本稿参照)

会期：2010年11月11-12日

会場：University of London (英国・ロンドン)

主催：英 Global Security Challenge 社

概要：セキュリティ技術に関する国際コンペの決勝大会

ウェブサイト：http://www.globalsecuritychallenge.com/?dm_i=74X,8HLF,11OOD6,LWXS,1

会議名：**Unmanned Aircraft Systems 2010**

会期：2010年11月17-18日

会場：Millennium Gloucester Hotel (英国・ロンドン)

主催：SMi Group

概要：無人航空機システムに関する国際会議

ウェブサイト：<http://www.smi-online.co.uk/events/overview.asp?is=1&ref=3501>

会議名：**Personal Protective Equipment Conference 2010**

会期：2010年11月29 - 12月3日

会場：Marriott Harbor Beach Hotel (米国・フロリダ州)

主催：Technical Support Working Group (TSWG)

概要：個人防護装備(PPE)の最新動向、標準規格、新技術などに関する国際会議・展示会

ウェブサイト：<http://www.cttso.gov/>

会議名：**2011 Pacific Energy Summit - The Future of Natural Gas in the Asia-Pacific**

会期：2011年2月21 - 23日

会場：未定（インドネシア・ジャカルタ）

主催：National Bureau of Asian Research

概要：アジア太平洋圏における天然ガスの需給の展望、温暖化防止政策における天然ガスの役割、アジアのガス市場の動向などについて議論が行われる予定

ウェブサイト：<http://www.nbr.org/research/activity.aspx?id=97>

RISTEX CT ジャーナル 第7号

発行人：(独) 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター

古川勝久 野呂尚子 友次晋介 長谷川美沙

発行日：2010年11月8日

〒102-0084 東京都千代田区二番町3 麹町スクエア 5階

Tel: 03-5214-0134 Fax: 03-5214-0140

e-mail: ct-seminar@ristex.jst.go.jp

HP: <http://www.ristex.jp/index.html>

※ 本ジャーナルから引用される場合には、引用元を明記の上、ご利用ください。

※ H22年度より「RISTEX CT Newsletter」から「RISTEX CT ジャーナル」へと名称変更しました。